

事 務 連 絡  
平成21年6月2日

(社)日本医薬品卸業連合会 御中

厚生労働省医政局経済課

### 抗インフルエンザウイルス薬の安定供給について

貴会会員の医薬品卸売業者の皆様方におかれましては、新型インフルエンザの発生以降、抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について一方ならぬご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記については、特に新型インフルエンザの患者が発生した地域の医療機関への供給に支障を生じないよう、5月20日付け事務連絡におきまして、「発生地においては」原則として注文量に応じて抗インフルエンザウイルス薬を納入していただくよう、お願いしていたところですが、今般、その他の地域の医療機関においても安心して新型インフルエンザの診療に当たれるよう、ある程度の抗インフルエンザウイルス薬を準備しておきたいという要望があることから、発生地域以外の地域においても原則として注文量に応じて抗インフルエンザウイルス薬を納入していただきたく、この旨貴会所属の会員及びその社員に向け周知していただきますようお願い申し上げます。